

# 放課後よくあるQ&A

Q 学童保育と放課後子ども教室の両方に登録できるの？

A 学童保育に入所しているお子さんも放課後子ども教室に利用登録できます。ただし、同時利用（同じ日に両方へ参加すること）はできません。

Q 3月の登録日に都合がつかず、手続きに行くことができない

A 代理の方に依頼して手続きすることができます（例：祖父母、お友達の父母、高校生以上の兄姉、お知り合いの方、など）。代理の方も「放課後子ども教室令和7年度登録日のご案内」の注意事項を守って来校していただきますよう、お願いいたします。登録日は4月上旬にも設ける予定です（詳細は4月のおたよりでお知らせします）。

Q 特別支援学級に在籍していても登録できるの？

A 特別支援学級（あんず教室）のお子さんでも利用登録できます。参加ルールは一緒です。登録時にお子さんの支援内容をスタッフが伺いさせていただく場合があります。

Q 参加する日は、事前に申し込みするの？

A 必要ありません。利用登録しているお子さんは下校後そのまま参加できます。一度帰宅してから再び登校して参加することもできます。ただし、お家の人と必ず約束をしてから参加してください。

Q 放課後子ども教室に荷物を忘れて帰宅してしまった

A 忘れ物は当日のうちに学校へ預けます。持ち物には必ず名前を書いてください。

Q 室内のどこでやっているのか分からない

A 南校舎の西玄関内にある犬の木像付近に看板を出して実施場所をお知らせしています。

Q 住所や電話番号が変わった

A 登録資料内の「連絡届」に変更内容を記入して放課後子ども教室の受付へ早急に提出してください。提出は保護者以外の人でも構いません（お子さんが提出、お知り合いに依頼、など）。学校業務とは関係ないので、教職員への提出はできません（返却させていただきます）。

Q 参加中に転んだが我慢して安全管理員に伝えず帰宅したところ、骨折していた

A 参加中は小さなケガでも我慢せず安全管理員に必ず教えるよう、ご家庭でもお子さんへ話をしてください。

Q 傷害・賠償保険の申請手続きがしたい

A 登録資料内の「傷害・賠償保険 申請書」に記入して放課後子ども教室の受付へ提出してください。提出は保護者以外の人でも構いません（お子さんが提出、お知り合いに依頼、など）。学校業務とは関係ないので、教職員への提出はできません（返却させていただきます）。

Q 貸し出し遊具は、どんな物があるの？

A 校庭ではボール（サッカー、バスケ、ソフトタイプ）やフラフープ、なわとび、大なわとびがあります。室内では各種カードゲーム、将棋、ジェンガ、ドミノ、メイズボールなどがあります。サッカーボール以外のボールは蹴らないでください。みんなで使う遊具ですので大切に扱ってください。

Q イベントには、どうやって参加するの？

A イベントの予定は毎月のおたよりでお知らせしています。申し込み方法もおたよりに載せています。持ち物が必要なものもありますので、お子さん自身で確認して準備しましょう。定員以上の申し込みがあったイベントは、当日抽選となります。

Q 持病や対応が必要なことは、学校に全て連絡済みである

A 個人情報保護法により、学校に連絡済みのお子さんの情報は、放課後子ども教室には一切提供されません。放課後子ども教室スタッフが把握する必要がある内容がありましたら、登録書の備考欄に記入してください。書かれた内容は、放課後子ども教室のみ情報共有します。

Q 参加中に学校の備品を壊してしまった

A 賠償保険の対象となるかどうか保険会社へ問い合わせます。対象とならない場合は学校側と話し合ってください。

★上記以外の質問は放課後子ども教室のスタッフまで（オレンジ色のネームホルダーが目印です）